浦和競馬重賞競走表彰式等運営業務 仕様書

- 1 業務委託名称 浦和競馬重賞競走表彰式等運営業務
- 2 対象・目的 浦和競馬重賞競走表彰式について、円滑な進行をするため、実施するものである。
- 3 業務の内容
 - ①浦和本場重賞における表彰式運営業務
 - (1) スタッフへの事前説明・指導
 - (2) 表彰式の司会進行(組合の作成したシナリオに従い実行)
 - (3) 必要な物品の準備及び会場設営
 - (4) その他上記に関連する業務
 - 実施場所:浦和競馬場内
 - ・実施日 :浦和本場重賞競走実施日 12日
 - · 必要人数:司会者1名・指揮監督者1名
 - ※なお指揮監督者は、②③と兼ねることができる。
 - ②浦和本場重賞日におけるコンパニオン業務
 - (1) 表彰式における賞状・賞品受渡し業務
 - (2) 来場者へのファンサービス品の配布
 - (3) 入場改札業務
 - (4) 来場者へのごあいさつ
 - (5) 出店ブースにおける販促PR
 - (6) 抽選会など場内イベント業務
 - (7) その他上記に関連する業務
 - ※コンパニオンには、組合の認める制服を着用させること。 クリーニング・補修等、必要なメンテナンスは適宜行うこと。
 - · 実施場所:浦和競馬場内
 - 実施日 :浦和本場重賞競走実施日 12日
 - ・必要人数:コンパニオン4名・指揮監督者1名(ダートグレード競走以外) コンパニオン5名・指揮監督者1名(ダートグレード競走日)
 - ③浦和本場重賞日における着ぐるみ運営業務
 - (1) 着ぐるみスタッフへの説明・指導
 - (2) 来場者へのごあいさつ
 - (3) 場内グリーティング
 - (4) 表彰式写真撮影
 - (5) その他上記に関連する業務
 - 実施場所:浦和競馬場内
 - ・実施日 :浦和本場重賞競走実施日 11日(8月は除く)
 - ・必要人数:着ぐるみスタッフ1名・指揮監督者1名
- 4 令和6年度浦和本場重賞競走実施日

令和6年4月18日 第62回 しらさぎ賞 SⅢ

令和6年5月22日 第7回 プラチナカップ SⅢ 令和6年6月19日 第28回 さきたま杯 Jpn I (※)

令和6年8月21日 第2回 ルーキーズサマーカップ SⅢ

令和6年9月18日 第35回 テレ玉杯オーバルスプリント JpnⅢ (※)

令和6年10月23日 第34回 埼玉新聞栄冠賞 SⅢ

令和6年11月20日 第45回 浦和記念 JpnⅡ (※)

令和6年12月24日 第62回 ゴールドカップ SI

令和7年1月8日 第68回 ニューイヤーカップ SⅢ

令和7年2月24日 第17回 ユングフラウ賞 SⅡ

令和7年3月19日 第2回 ネクストスター東日本 SⅢ

令和7年3月20日 第71回 桜花賞 SI

(※) はダートグレード競走

5 浦和競馬場での勝馬投票券購入等の禁止について

本契約受託者は業務中、次の事項を遵守すること。また、受託者は、受託者の従業員、派遣職員等(再委託先の者を含む)に本事項の周知、徹底を図ること。

- (1) 浦和競馬場において、すべての勝馬投票券の購入及び払戻しを行わないこと。
- (2) その他、競馬に係る不正又は不正と疑われる行為を行わないこと。

6 その他注意事項等

- (1) お客様に対しての言葉遣いは丁寧にするとともに、受託者は組合の認めるユニフォームを着用させ、業務に従事する者であることを明確にすること。
- (2) 委託業務を通じて取得した個人情報の適切な管理のために、必要な措置を講じることとする。受託者等が取り扱う個人情報については、委託者の保有する個人情報として埼玉県浦和競馬組合個人情報保護条例の適用を受けることとする。
- (3) 大規模災害、事故や気象警報発生時等、委託者の判断により、業務の一部または全部を実施しないことがある。その際は、双方協議の上、出来高に基づいて支払い額を決めることとする。
- (4) 受託者は、本業務に従事する可能性のある者すべてに対して、本業務を行うため に必要な知識を十分に教育しなければならない。また、当組合から受託者の従業員等 に対しての教育実習に、必ず参加することとする。
- (5) 責任と自覚、厳正と積極性をもって職務を遂行すること。
- (6) お客様からの苦情要望等、勤務中の事案は速やかに委託者に報告し、その指示を仰ぐこと。
- (7) その他、この仕様書に定めのない事項については、必要に応じて、双方協議のう え決定することとする。